

1. 改定の趣旨

本市の東部(春日市隣接区域)に位置する旧春日原ゴルフ場跡地周辺は、長期間にわたり低未利用な状態が続いているが、まとまった敷地規模を有しており、その静穏な環境を活かした土地利用が求められている。

こうした中、隣接する春日市において都市基盤整備や地区計画の変更が進められていることを踏まえ、本市においても広域的な視点から整合性のとれた土地利用への転換を図る必要がある。

そこで、当該地の立地特性に適した「データセンター等の次世代型産業」の立地を誘導するため、都市計画マスタープランの一部を改定する。

2. 主な改定内容

(1) 地域課題の追加(第5章 安徳地域)

春日市と隣接する東部区域について、長期間低未利用となっている現状を課題として捉え、静穏な環境や敷地特性を活かした土地利用の検討が必要であることを追記。

(2) 地域整備方針の追加(第5章 安徳地域)

当該区域において、地域経済を牽引する次世代型産業(データセンター等)の誘致を推進する方針を新たに定める。その際、地区計画制度や地域未来投資促進法等を活用し、周辺環境に配慮した計画的な立地誘導を行う旨を明記。

(3) 地域整備方針図の変更

安徳地域の整備方針図において、当該区域を「次世代型産業等の立地誘導を図る検討エリア」として新たに位置づけ。

2. 位置図

